令和3年度 綾瀬市一般会計 補正予算書 (第7号)

専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定により令和3年度綾瀬市一般会計補正予算(第7号)について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

令和3年11月26日提出

綾瀬市長 古 塩 政 由

(提案理由)

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算(第7号)について、緊急を要し専決処分したので、報告し、承認を求めるものであります。

専 決 処 分 書

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算(第7号)について、次のとおり専決処分する。

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算(第7号)

令和3年度綾瀬市の一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,850千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,774,429千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月8日

綾瀬市長 古 塩 政 由

理 由

令和3年度綾瀬市一般会計補正予算(第7号)について、緊急を要するので、地方 自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	<u>≓</u> +
21 繰 越 金		600, 000	20, 850	620, 850
	1 繰 越 金	600, 000	20, 850	620, 850
歳	合 計	29, 753, 579	20, 850	29, 774, 429

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土 木 費		3, 480, 427	20, 850	3, 501, 277
	1 土木管理費	146, 559	20, 850	167, 409
歳 出	合 計	29, 753, 579	20, 850	29, 774, 429

令和3年度 綾瀬市一般会計補正予算 に関する説明書

(第7号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括 (歳 入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
21 繰 越 金	600, 000	20, 850	620, 850
歳 入 合 計	29, 753, 579	20, 850	29, 774, 429
成 ノ ロ 司	29, 100, 019	20, 000	29, 114, 429

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費	3, 480, 427	20, 850	3, 501, 277
		·	
歳 出 合 計	29, 753, 579	20, 850	29, 774, 429

(一般会計)

	補 正	額の財	源 内 訳	
特	定	財	源	一般財源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
				20, 850
				20, 850

2 歳 入

(款) 21 繰越金 (項) 1 繰越金

			款 項 目	補正前の額	補正額	計
21			繰 越 金	600, 000	20, 850	620, 850
	1		繰 越 金	600,000	20,850	620, 850
	1	1				

(一般会計)

(単位:千円)

節		説	明
区分	金 額	H ^J L	91
1繰越金	20, 850	1 繰越金	
L			

3 歳 出

(款) 8 土 木 費 (項) 1 土木管理費

款		1 工个官理貨		I.S det	-1	補正額の	財源内訳
	款	項目	補正前の額	補 正 額	∄ †	特定財源	一般財源
8		土木費	3, 480, 427	20, 850	3, 501, 277		20, 850
1		土木管理費	146, 559	20, 850	167, 409		20, 850
 							

(一般会計)

(単位:千円)

	I		(平位、11)
節		説	明
区 分	金 額		, ·
18 負担金補助 及び交付金	20, 850	都市環境 住宅 1 住宅リフォーム補助事業費	20, 850 (20, 850 (20, 850